

〈論 説〉

生涯学習と地方自治体の活性化

芳 賀 玉 樹

目 次

1. 生涯学習とは
2. 生涯学習需要増大の背景
3. 生涯学習の推進と地方自治体の役割

1. 生涯学習とは

(1) ユネスコの生涯教育

「生涯教育」という言葉は、1965年12月、パリで開催されたユネスコ「第3回世界成人教育推進国際委員会」で、ポール・ラングラン氏が提出したワーキングペーパーにおいて用いられ、世界に広まった。日本へは、波多野完治氏らにより紹介されている。

ユネスコによると生涯教育とは「個々人及び諸集団の生活を向上させるために人々の全生涯を通じる人間的、社会的、職業的発展をなし遂げる過程である。それは様々な人生段階及び生活領域において啓発をもたらし、たかめることを目的とし、定型的 (Formal)、非定型的 (non-Formal) 学習のすべてを包摂する、統一的な理念である。」と定義されている。

このユネスコの生涯教育の考え方は、教育制度だけでなく、組織全体を基礎づける原理であり、抽象的である。

(2) OECDのリカレント (還流) 教育

1965年5月、ヴェルサイユで開催された第6回ヨーロッパ文部大臣会議で、スエーデンのパルメ文相が用い、直ちにOECD・COERI (経済協力開発機構・教育研究開発センター) が注目し、1970年代にOECD教育政策論の主流として

各国に普及したのがリカレント教育である。

CERIによるとリカレント教育とは、「義務教育ないしは基礎教育以後のすべての教育活動に関する総合的戦略であるが、その基本的特質はリカレント的な仕方、すなわち教育とそれ以外の諸活動（主に仕事であるが、それ以外に余暇や老後の生活を含む）とを交互に行うやり方で教育を個人の全生涯にわたって分布させる点にある。このリカレント教育の概念は、個人の生涯学習の大部分がその中で行われる具体的な枠組を提案することを目指すものであるが、恒久教育の概念とのちがいは、教育と他の諸活動とを交互に行うという原則を定義の中心においている点である。」としている。リカレント教育の概念はユネスコの生涯教育論と比べ、より具体的であり、社会・労働政策等教育以外の諸政策との調整を重視しているところに特徴がある。

（3）学習社会

1971年に発表されたユネスコの報告書「未来の学習」（通称 フォール・レポート）において、未来のあるべき社会形態として掲げられたのが学習社会の理念である。

フォール・レポートによれば、「生涯教育は完全な人間（complete man）の実現を目指すものであるが、そのためには、社会のあらゆる部門が構造的に統合されて教育活動に参加し、学習目的に奉仕するような学習社会が不可欠である。社会全体が学校化社会（school society）から学習社会へ変身すべきであり、社会を構成するすべての部門が学習資源を提供し、教育活動に参加するようになれば生涯教育の理念は達成されない。学習社会は、生涯教育及び生涯学習にとって、前提条件であり、同時に到達目標である。」とされている。

（4）ノン・フォーマル教育

開発途上国ないしは、そこでの教育に関連して国際的に広く使われているのが「ノン・フォーマル教育」である。教育内容は弾力的で、学習者のニーズに

応じた教育サービス、その満足度に応じた効果測定等を行い、特定の決まった型にとらわれない多様な教育形態を特色とする。従来の定型教育（formal education）、正規の学校教育の外にあるが、あくまで意図的、意識的であり、環境との接触や人生経験、社会体験などを通じた「偶発学習」とは異なり、明確な形のない未組織な「無定形教育」とも区別される。ノン・フォーマル教育は、職業教育、特定技能の習得、緊急を要する教育・訓練、現実問題解決的な教育、総合開発的な教育、通常の教育から疎外されがちなマイノリティの教育等にむいているといわれOECDで打ち出されたリカレント教育とは区別される。

（5）生涯学習

1981年、文部省中央審議会答申「生涯教育について」第一章一 生涯教育の定義の中で、「……………これらの学習は、各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味ではこれを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。この生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとする考え方である。」としている。教育する側の観点に立ち、上から発想した言葉が生涯教育（Life long education）ならば、与えるのではなく、学習者の立場に立って発想したのが生涯学習（Life long learning）である。これ以来、“生涯学習”という用語は次第に一般化しつつある。

2. 生涯学習需要増大の背景

（1）国民ニーズの多様化への対応

労働時間の短縮による余暇時間の増大、所得水準の向上による生活の高度化、ライフサイクルの変化等により国民の価値感が多様化しており、生涯の様々な時期における多様な学習機会を求める国民ニーズは高まっている。（表1参照）このような社会変化の中において生涯学習諸施策に期待されることは、①社会人、職業人への教育機会の提供、②既存の教育機関の活用あるいは新規教育プ

プログラム開発による学習機会の多様化、③地域コミュニティの充実といった方向が考えられる。これらに関連した具体的な取り組みも行われはじめている。
(表2参照)

表1 国民ニーズの多様化

将来の社会変化	社会への影響
<p>〈国民の生活ニーズの多様化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇時間の増大 (自由時間) ・ 価値観の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 欲求の多様化、高度化 ・ 量から質へ ・ 物から心の豊かさへ ・ モノからサービスへ ・ 私的生活の充実 ・ 生活のレジャー化 ・ 勤労意識の変化 ・ 仕事中心から生活向上へ ・ 創造的欲求 ・ 行動パターンの変化 ・ ライフサイクルの変化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生率の低下 (長男、長女時代) ・ 平均寿命の延伸 ・ 結婚年令の上昇 ・ ライフスパンの変化 ・ 女性の社会進出社会参加 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業経済面 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい産業、市場が発生拡大する 余暇、娯楽、産業 健康、スポーツ産業 外食、楽食産業、 文化、教育、ホビー産業 観光産業 等 (対個人サービス分野の拡大、雇用構造 の変化) ・ 多品種少量生産、配送、販売システムが 変化する。 2. 社会生活面 <ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇、健康、スポーツ、文化、教養、自 然などへの志向が高まる。 ・ コミュニティ活動の活発化 ・ 生活文化情報ニーズが多様化する (イン ターネットの普及、CATV、生活情報誌 など) ・ 消費ニーズのファッション化、個性化、 選別化が進む。

出展：国土庁大都市圏整備局

「大都市地域高等教育・研究開発機能適正化調査報告書」

(昭和61年3月)

表2 国民ニーズの多様化への対応

社会変化	生涯学習への期待	具体的な対応方法
国民ニーズの多様化 〔所得水準の向上、 労働時間の短縮 ライフサイクルの変化 等による価値観の 変化と消費。 生活形態の多様化〕	1. 社会人、職業人への教育機会の提供	①職業人教育を主目的とした学部、大学院の設置 ②社会人入試制度の拡充 ③夜間・通信教育の充実 ④各種メディア活用による在宅学習への取り組み
	2. 学習機会の多様化	①高等教育機関との連携 ②新たな生涯学習システムの開発 ③コミュニティ・カレッジ等充実 ④民間教育産業との連携
	3. 地域コミュニティの充実	①まちづくりとの結合 ②地域内の人材発掘活用

(2) 高齢化社会への対応

現在日本では、他国に類を見ないほど速いスピードで高齢化が進んでおり、高齢化社会への対応は緊急かつ重要なテーマとなっている。その状況予測ならびに産業経済、社会生活への影響は次の表3に示すとおりである。

急速な高齢化に対しては、①高齢者向け教育機関の開設、就職機会の拡大、新たなライフプラン開発等いき甲斐作りへの支援、②高齢化に対応したまちづくり側からのケアなどが必要であろう(表4参照)。

表3 高齢化社会の到来

将来の社会変化	社会への影響
<p>〈高齢化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢人口の増大、65歳人口の比率が高まる。 ・ 高齢化が急激に進む ・ 高齢者就業人口の比率が高まる（労働力の高齢化） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業経済面 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済全体の活力に影響 ・ 高齢者の雇用拡大が必要となる（所得の確保のため） →高齢者向けの職種の創出が必要 ・ 労働力需給のバランスが変化する →雇用形態、賃金体系が変化する（社会システムの変化） ・ 高齢者を対象とする産業が発生・拡大する（シルバー産業、健康産業など） ・ 生涯学習（教育）ニーズが増大する 2. 社会・生活面 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障制度の見直しが必要となる ・ 高齢者の社会参加余暇活動ニーズが高まる ・ 高齢者医療ニーズが増大する ・ 生活文化面での成熟化が進む ・ 老人世帯、3世代居住の増大 ・ ライフステージが変化する ・ 老人のモービリティの確保の必要性が高まる（非移動による生活ニーズの充足を図ることが必要）

出典：表1に同じ

表4 高齢化への対応

社会変化	生涯学習への期待	具体的な対応方法
<p>高齢化</p> <p>〔 平均寿命の延伸、出生率の低下による高齢者の絶対的・相対的増大 〕</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. いきがいづくりへの支援 2. コミュニティ・ケアの推進 	<ol style="list-style-type: none"> ①学習機会の拡大 ②就業機会の拡大 ③高齢者の人材活用 ④新たなライフプランの開発、相談事業の拡充 <ol style="list-style-type: none"> ①高齢化に対応したまちづくり

(3) 国際化への対応

国際化の進展による社会、個人への影響は表5に示すとおりである。外資系企業、外国大学の立地、留学生の増加等に伴い、国際的視野を持つことが決して特別なことでなく、普段の生活レベルにおいて必要であるという認識の広がりが見られている。

その対応方向としては、①国際的感覚、視野を持つ人材の育成の他、より積極的な ②国際化に対応したまちづくりとの連携が重要である。(表6参照)

表5 国際化の進展

将来の社会変化	社会への影響
<p>〈国際化の進展〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財貨、サービスの貿易の拡大 日本企業の海外への進出 外国企業の日本への進出 ・金融の国際化 (資本移動の国際化) 国際取引の増大 海外投資の拡大 対日投資の拡大 ・企業活動の国際化 ・情報・文化の国際化 ・人的交流の国際化 ・国際観光の拡大 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業経済面 <ul style="list-style-type: none"> ・経済摩擦の発生、国際調整、経済協力体制が必要となる 国レベルの機能分担、国際分業が進む このため日本においては、素材型から高付加価値型産業構造の高度化、先進性の確保、技術開発力の強化 (製品輸入の増大) が要請される ・技術交流が必要となる ・国際情報通信ネットワークの形式が必要となる (国際データ通信網) 2. 社会・生活面 <ul style="list-style-type: none"> ・海外文化の流入 ・人の交流のための施設ニーズが高まる ・語学学校、研修等へのニーズが高まる

出典：表1に同じ

表6 国際化への対応

社会変化	生涯学習への期待	具体的な対応方法
国際化 〔我が国の国際的 地位の向上に ふさわしい 社会の構築〕	1. 国際的感覚、視野 を持つ人材の育成 2. 国際化に対応した まちづくりとの 連携	①国際感覚の啓発 ②成人、社会人の国際交流の促進 ③欧米人が大切にしている目標意識、 できれば「目標達成のプログラム」を学習しマスターする様に 努力すること ④外資系企業、外国大学の立地、 留学生増加等に伴う外国人受け 入れ体制の促進

(4) 高度情報化への対応

現在は、情報（化）社会といわれるように、ハード、ソフトの両面における高度情報化の進展により、個人生活、経済社会活動の両面において、様々な変化がもたらされている。（表7参照）

この高度情報化の進展は、当然生涯学習機関のあり方にも影響を及ぼしている。対応策としては、①高度情報通信システム活用による学習機会の拡充、②情報（化）社会に対応した人材の育成、③情報化に対応したまちづくりとの連携、といったアプローチの方法が考えられる。（表8参照）

また、最近急激に伸びているインターネットを単なるムードの先走りに終わらせずに、現実的な対応と更にマルチメディアまでの総合化した使い方が期待される。

表7 高度情報化の進展

将来の社会変化 (将来の状況、技術革新)	社会への影響 (産業、経済、社会生活)
<p>〈高度情報化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国レベル地域レベル 企業レベル、家庭・個人レベル での情報化が進展し、情報ネット ワークの整備が進む ・ VAN、POS ・ OA、FA、FMS ・ CAD、CAM ・ TV会議、ファクシミリ通信網 ・ データ通信網 ・ ビデオテックス ・ デジタル画像伝送 ・ マルチメディア、インターネット ・ CATV ・ ホームバンキング ・ ホームショッピング ・ セキュリティサービス ・ ホームドクター <p>企業間情報ネットワークの進展 地域、生活情報ネットワークの進展 国際情報ネットワークの進展</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業経済面 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報拠点への産業機能の集中が進む 情報のアクセスの難易が産業機能の立地 展開を左右する（集中と分散） →産業機能の立地形態、条件が変化する 就業の場の変化 ・ 新しい産業、業態が発生する →情報通信関連、先端技術産業 ソフト産業など →産業構造、就業構造が変化する ・ 物流の効率化、合理化が進む ・ 新しい職業教育ニーズが増大する 2. 社会生活面 <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフト化が進む ・ コンピュータ、情報文化 ・ 文化、情報、イベント等へのニーズが高 まる ・ 生活行動様式（モビリティの変化、非移 動による生活利便の充足） (例、ホームドクター、ホームショッピ ング、在宅勤務など)

出典：表1に同じ

表8 高度情報化への対応

社会変化	生涯学習への期待	具体的な対応方法
高度情報化 〔 全国的な情報通信 ネットワークの 整備による 経済社会 個人生活の変化 〕	1. 高度情報通信システム活用による学習機会の拡充 2. 情報化社会に対応した人材の育成 3. 情報化に対応したまちづくりとの連携	①学習情報システムの導入 ②各種メディアの活用 ①リカレント教育による人材の育成 (高等教育機関、民間教育産業の活用)

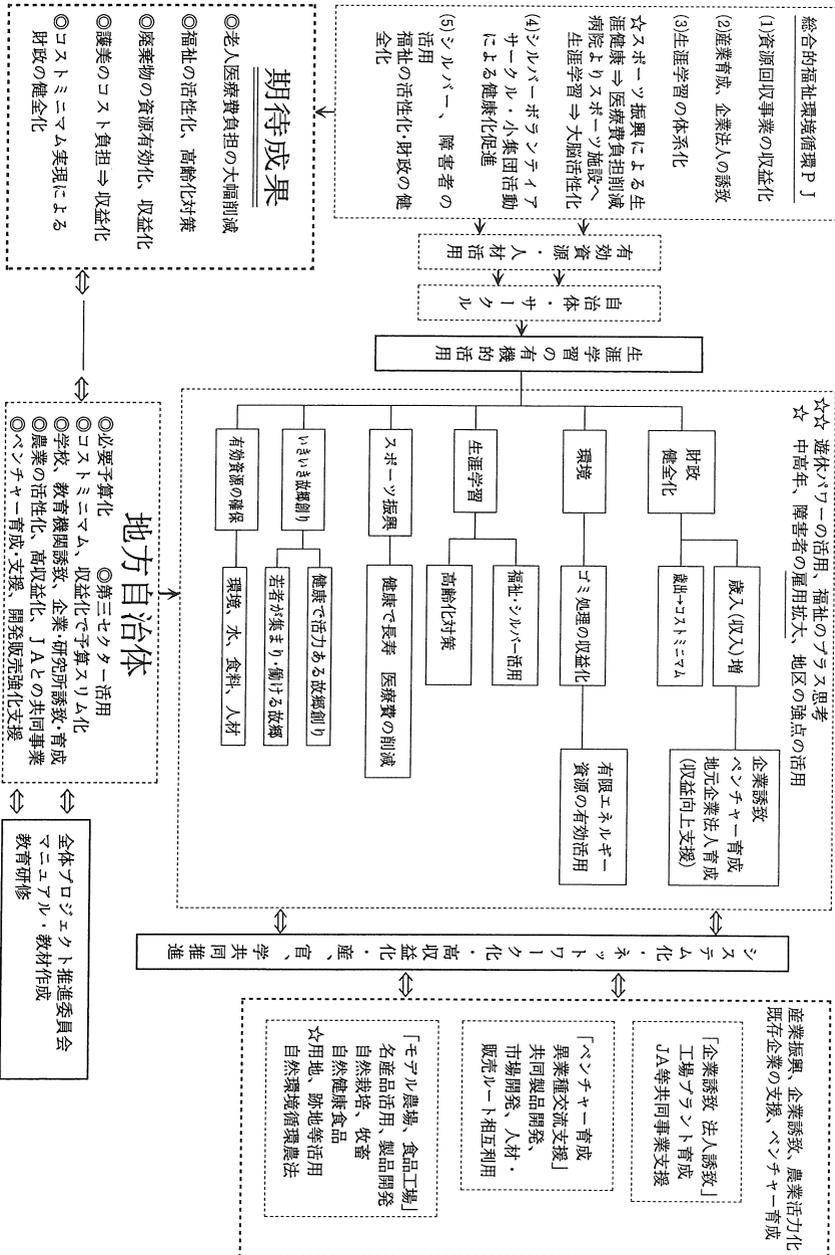
3. 生涯学習の推進と地方自治体の役割

以上の様に生涯学習については、その意義、沿革とともに、生涯学習の需要が増大する背景として「国民ニーズの多様化と対応」「高齢化社会の到来と対応（福祉との関係が深い）」「国際化の進展と対応」「高度情報化の進展と対応」が重要である。

この生涯学習を推進するのは、中央の関係官庁と共に、第一線の色彩の強い地方自治体（地方公共団体）すなわち都道府県および市町村の行政である。地方自治体の注力いかんによって生涯学習が根をおろすかどうかのカギを握っている。地方自治体は、地方の時代といわれ、規制緩和や行革が断行されれば、一層その役割は重要になって来る。

そして、地方自治体は自身の体質の強化が不可欠となっている。体質の強化は、財政の健全化を筆頭に大きな課題・テーマを持っている。その体質の強化策を体系図（別図1）および（別図2）によって展開したい。

『生涯学習を中心とした自治体の体質強化の総合的推進』(別図1)



「環境を中心とした・福祉健康、生涯学習、企業誘致」総合的推進 (別図2)

